


所管部課	子ども生活部 市民生活課	部長	榎本 豊			
件名	東大和市自治会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について					
		区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則				
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>様式について文言整理を行うため、所要の改正を行うものである。</p> <p>(1) 主な改正点 第1号様式中、「補助金を交付くださるよう申請します」を「補助金の交付を申請します」に改める。</p> <p>(2) 施行日 決裁日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 特になし</p>						
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)						
3. 留意事項 (問題点等)						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁儀終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。